



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成29年11月21日
SDS整理番号 05199252

製品等のコード : 0519-9252

製品等の名称 : エチルメルカプタン (エタンチオール)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
燃料用ガス, 特にLPGの付臭剤として使用、
農薬・医薬・ゴム薬原料の合成及びエチルチオグループの製造に応用 など



2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分1
自然発火性液体 : 区分外

健康に対する有害性
急性毒性 (経口) : 区分4
急性毒性 (吸入: 蒸気) : 区分4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分3 【国連GHS分類】
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2B
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 区分1 (中枢神経)
区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

環境に対する有害性
水生環境急性有害性 : 区分1
水生環境慢性有害性 : 区分1

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

極めて引火性の高い液体および蒸気
飲み込むと有害 (経口)
吸入すると有害 (蒸気)
軽度の皮膚刺激
眼刺激
中枢神経の障害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を大量の水と石鹸で洗うこと。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。
漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : エタンチオール
(別名) エチルメルカプタン、エタン-1-チオール、
1-エタンチオール、エタンチオール
(英名) Ethanethiol (EC名称、TSCA名称)、Ethyl mercaptan、
Ethane-1-thiol、1-Ethanethiol、Ethanethiol
成分及び含有量 : エタンチオール、 98.0%以上
化学式及び構造式 : C₂H₅SH、 C₂H₆S、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量 : 62.14
官報公示整理番号 化審法 : (2)-640
安衛法 : 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No. : 75-08-1
EC No. : 200-837-3
危険有害成分 : エタンチオール
・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 62
表示対象物 政令番号 62
危険物・引火性の物
・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-45(98%)
・消防法 危険物第4類引火性液体 特殊引火物 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。
皮膚を速やかに大量の水と石鹸で洗う。
皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから
ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水
で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの
隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、
洗浄を続ける。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。
強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り
高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませて
無理に吐かせてはいけない。
直ちに、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませ、医師の手当を受ける。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管
への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流
を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や
かに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状 :

吸入 ; めまい、頭痛、吐き気、嘔吐、振戦、脱力感、意識喪失
皮膚 ; 発赤
眼 ; 発赤、痛み
経口摂取 ; 「吸入」の項を参照。

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 本製品は、極めて引火しやすく、極めて燃焼しやすい。
粉末消火薬剤、散水、泡消火薬剤、二酸化炭素
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）
特有の危険有害性 : 引火性が極めて高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(-48)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性はある。
- 特有の消火方法 : 加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
漏洩場所は、次亜塩素酸ナトリウム溶液で処理した後、多量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(-48)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上を貯蔵する時は、消防法の規定に従った危険物倉庫に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）を貯蔵する時は、最寄の消防署に届出を行い、消防法規定に従った届出倉庫に保管する。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 防爆仕様の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
夏場などで保管、取扱温度が高まると容器内圧力が高くなるので、開栓する際は、保護具を装着の上、最初に容器の栓を注意深く少し緩めて容器内のガスを抜き（その際、顔を容器に近づけないこと。）、その後開栓すること。または、容器をよく冷却してから開栓すること。容器がガラスアンブルの場合も同様である。

	屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の 軽量の不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
保管条件	: 直射日光や高温を避ける。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質	: 強酸化剤、強酸
容器包装材料	: ガラスアンブル

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度 (ばく露限界値、 生物学的ばく露指標)	: 日本産衛学会 (2017年版) 設定されていない。 ACGIH (2017年版) TLV-TWA 0.5ppm
設備対策	: 防爆の電気・換気・照明機器を使用する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全 シャワーを設置する。 完全密閉系及び完全密閉装置でのみ取り扱う。 空气中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、 工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用 する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色の液体。揮発性が高い。
臭い	: 不快臭
pH	: 弱酸 (飽和水溶液)
融点	: -144
沸点	: 35
引火点	: -48.3 (密閉式)
爆発範囲	: 下限 2.8 vol% 上限 18.2 vol%
蒸気圧	: 58.9 kPa (20)
蒸気密度 (空気 = 1)	: 2.14
20 での蒸気/空気混合 気体の相対密度 (空気 = 1)	: 1.5
密度	: 0.839 g/cm ³ (20)
溶解度	: 水に溶けにくい (0.68%、20)。 エタノール、アセトンに溶けやすい (混和しやすい)。 多くの有機溶剤に溶ける (混和する)。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 1.5
自然発火温度	: 299
分解温度	: データなし
粘度	: 0.3155 mPa・s (Merck (13th, 2001))
GHS分類	
引火性液体	: 引火点は-48.3 (密閉式)、かつ沸点は35 (ICSC (2004)) で あることから、区分1とした。 極めて引火性の高い液体及び蒸気 (区分1)
自然発火性液体	: 常温の空気と接触しても自然発火しない (発火点299 (ICSC, 2004)) ことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱条件において安定である。 揮発性が高い。 光により徐々に変質する。
危険有害反応可能性	: 揮発性が高く、熱、火花、火災などで容易に着火する。 酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 強酸と反応し、引火性で有毒な硫化水素やイオウ酸化物などを生じる。 希硝酸と混触すると、二硫化エチルを生ずる。 濃硫酸と混触すると、エタンスルホン酸を生ずる。
避けるべき条件	: 加熱、日光、裸火、高温、スパーク、静電気
混触危険物質	: 酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	: 硫化水素、硫酸酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 682mg/kg (PATTY (6th, 2012)) から区分4とした。 飲み込むと有害(経口)(区分4) 経皮 ラットのLD50値として、> 2,000 mg/kg との報告 (SIDS (2012)、PATTY (6th, 2012))、ウサギのLD50値として、> 2,000 mg/kg との報告 (DFGOT vol. 21 (2005)) に基づき、区分外とした。 吸入(蒸気)ラットのLC50値(4時間)として、2,770 ppm (ACGIH (7th, 2004))、4,420 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2012)、DFGOT vol. 21 (2005)) との報告に基づき、区分4とした。 なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (5.81 × 10 ⁶ ppm) の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。 吸入すると有害(蒸気)(区分4) 吸入(ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギに本物質を4時間適用した試験において、中等度(スコア2)の紅斑がみられ、わずかな刺激性がみとめられたとの報告がある (SIDS (2012)、(PATTY (6th, 2012)))。また、ラットを用いた試験において、刺激や皮膚の退色がみられたがやがて回復したとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。以上の結果から、区分3とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分外である。 軽度の皮膚刺激(区分3)
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: ウサギを用いたドレイズ試験において軽度の刺激性の報告がある (SIDS (2012)、(PATTY (6th, 2012)))。 以上の結果から、区分2Bとした。 眼刺激(区分2B)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: データ不足のため分類できない。 皮膚感作性: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。 in vivoのデータはない。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性 (SIDS (2012))、マウスリンフォーマ試験でequivocal (どちらともいえない) 又はambiguous (あいまいな結果) (SIDS (2012)、DFGOT vol. 21 (2005)) の報告がある。
発がん性	: データ不足のため分離できない。 NTP、IARC、ACGIH に記載されていない。
生殖毒性	: データ不足のため分離できない。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: ヒトにおいては、吸入経路でのボランテアのばく露研究及びばく露事故の報告から、4 ppm、3時間のばく露で、嘔吐、頭痛、疲労、口と鼻の粘膜の刺激 (SIDS (2012)、ACGIH (7th, 2004)、DFGOT vol. 21 (2005))、また他に脱力、疲労、協調運動障害、めまい、振戦、衰弱、意識消失、上気道粘膜刺激 (HSDB (Access on June 2014)) が報告されている。ラットの吸入経路では、991 ppm、4時間のばく露で、一過性の色素涙、鼻汁、呼吸困難、ラットの2,600-5,125 ppm、4時間のばく露で、鼻粘膜の刺激、呼吸率増加、不穏、協調運動障害、歩行異常、筋力低下、骨格筋の麻痺、チアノーゼ及び鎮静、死亡 (以上、SIDS (2012)、DFGOT vol. 21 (2005))、ラットの33,000 ppm、15分間ばく露で正向反射の消失 (PATTY (6th, 2012))、経口経路では、ラットの210-3,360 mg/kgの投与で、鎮静(用量は不記載) (SIDS (2012)) の報告がある。また、HSDB (Access on June 2014) には、本物質はラット、マウスに麻酔作用を示し、呼吸率低下、チアノーゼ、中枢神経系の抑制(筋力低下、協調運動障害、昏睡)及び死亡の記載がある。以上より、本物質は中枢神経系、気道刺激性及び麻酔作用を有し、ヒトへの影響に加えラットの吸入、経口経路での影響はいずれも区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 従って、区分1(中枢神経系)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。 中枢神経の障害(区分1) 呼吸器への刺激のおそれ(区分3) 眠気又はめまいのおそれ(区分3)
特定標的臓器・全身毒性	

(反復ばく露) : データ不足のため分類できないとした。
ヒトではボランティアに3時間ばく露で、本物質10 mg/m³ (4 ppm) を5-10日間、吸入ばく露した結果、嗅覚の鈍麻 (臭気閾値の上昇)、苦味や甘味物質への味覚の変化、吐き気、口唇、口、鼻の粘膜への刺激を生じたとの記述 (ACGIH (7th, 2001; 2004)、DFGOT vol. 21 (2005)、SIDS (2012)) があるが、いずれの所見も本物質の粘膜刺激性又は気道刺激性によるものと考えられた。実験動物については、ラット、マウス、ウサギに反復吸入ばく露した試験データがある (ACGIH (7th, 2001; 2004)、DFGOT vol. 21 (2005)、SIDS (2012)) が、詳細な記述がなく、いずれも信頼性が低い (invalid) とのSIDSでの信頼性評価 (SIDS (2012)) より、分類に適したデータはないと考えられた。
以上より、吸入経路では明確な標的臓器は特定できず、かつ他経路での毒性情報がない。

吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。(化学肺炎の情報なし)

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 甲殻類 (オオミジンコ) の48時間EC50=0.077mg/L (環境省生態影響試験 (1998)) から、区分1とした。
水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
- 水生環境慢性有害性 : 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (BODによる分解度 = 0% (既存点検, 2002))、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間NOEC = 0.009 mg/L (環境庁生態影響試験, 1998) であることから、区分1となる。
慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (BODによる分解度 = 0% (既存点検, 2002))、魚類 (メダカ) の96時間LC50 = 2.2 mg/L (環境庁生態影響試験, 1998、SIDS, 2010) であることから、区分2となる。
以上の結果を比較し、区分1とした。
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考) 燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉 (おが屑) 等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラパ付き焼却炉の火室で焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 130

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2363
Proper Shipping Name : ETHYL MERCAPTAN
Class : 3 (引火性液体)
Sub risk : -
Packing Group : I
Marine Pollutant : Yes (該当)
Limited Quantity : -

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
: 積載禁止 (旅客機)

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う。)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2363
品名 : エチルメルカプタン
クラス : 3
副次危険 : -
容器等級 : I

- 海洋汚染物質 : 該当
 少量危険物許容量 : -
 航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)
 積載禁止(旅客機)
 特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れののないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
 他の危険物のそばに積載しない。
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第62号「エタンチオール」、対象重量%は 1)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第62号「エタンチオール」、対象重量%は 1)
 (別表第9)
 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
 化学物質排出把握管理促進法
 (PRTR法) : 分類 「第1種指定化学物質」
 政令番号 「1-45」
 政令名称 「エタンチオール」
 消防法 : 第4類引火性液体、特殊引火物、非水溶性 指定数量50L、
 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
 船舶安全法 : 積載禁止(旅客機)(引火性液体)
 航空法 : 積載禁止(旅客機)(引火性液体)
 大気汚染防止法 : 特定物質「メルカプタン」(政令第10条第28号)
 悪臭防止法 : 特定物質(施行令第1条)
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目(施行令第三条第一項)
 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
 [排水基準] 160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下)
 (注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。
 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品
 HSコード(輸出統計品目番号、2017年5月16日版): 2930.90-900
 「オルガノインオルガニック化合物-有機硫黄化合物
 -その他のもの-2その他のもの」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。